

保険金をお支払いする場合

【介護プランにご加入の場合】 保険期間中に、疾病や傷害などにより以下の①または②のいずれかとなった場合、所定の介護一時金をお支払いします。

①公的介護保険制度の要介護2から5の認定を受けた場合

②損保ジャパン所定の要介護状態（公的介護保険制度における要介護2から5の状態が目安）となり、その要介護状態が要介護状態に該当した日からその日を含めて30日を超えて継続した場合

年齢別の対象範囲

被保険者の年齢	①公的介護保険制度の要介護2から5の認定	②損保ジャパン所定の要介護状態
40歳未満	対象外（40歳未満は公的介護保険制度の対象外）	年齢・要介護状態になった原因を問わず対象（交通事故なども対象）
40～64歳以下	要介護状態になった原因は加齢に伴う特定疾病（16種類）に限定	
65歳以上	要介護状態になった原因を問わず対象（交通事故なども対象）	

※損保ジャパン所定の要介護状態の詳細については取扱代理店・損保ジャパンまでお問い合わせください。

【認知症プランにご加入の場合】 保険期間中に、初めて医師によって認知症と診断確定された場合に所定の認知症診断一時金をお支払いします。

※軽度認知障害は対象外です。

加入依頼書兼告知書記入時、ご確認ください

【特にご注意ください】

- ・「**医師の診察・検査・治療・投薬**」には、入院・手術・投薬をすすめられること、日常生活指導・勤務上の制限・アドバイス等を受けることを含みます。また、**がん**と診断されることを含みます。
- ・「**入院**」には、検査入院、日帰り入院や教育入院を含みます。
- ・「**手術**」には、「内視鏡手術」、「レーザー手術」、「悪性新生物温熱療法」、「衝撃波による体内結石破碎術」、「ファイバースコープまたは血管・バスケットカテーテルによる脳・喉頭・胸・腹部臓器等手術」、「新生物根治放射線照射」等を含みます。
- ・「**認知症**」とは、正常に発達した知的機能が脳内に後天的に生じた器質的な病変または損傷により、全般的かつ持続的に低下することをいいます。
- ・「**軽度認知障害**」とは、本人および第三者（家族）から認知機能低下に関する訴えがあり、認知機能は正常ではないが認知症の診断基準を満たさない状態をいいます。
- ・病気を指摘された後、すぐに治療や手術の必要がないため通院がないという状態でも経過観察に該当し、告知の対象になります。
- ・医師の診断により、予防目的で目薬を点眼することや、薬の処方のみをされている場合も「医師の診察・検査・治療・投薬」に該当し、告知の対象になります。
- ・医師より病気・症状の疑いの指摘を受け、検査等の結果が判明しない場合や経過観察中の場合も、告知の対象になります。
- ・再検査、精密検査の結果、異常がなかった場合は、質問事項に「いいえ」とご回答ください。

■告知書のご提出が必要な方

- 新規に介護プランまたは認知症プランに加入する方
- 新規に介護プラン・認知症プラン両方に加入する方
- 介護プラン加入済みで認知症プランに追加加入する方
- 認知症プラン加入済みで介護プランに追加加入する方

ご家族の告知について

■ご家族※の「健康状態に関する告知」は、申込人（加入者）がご家族に代わって、ご記入・ご署名ください。

- ※申込人（加入者）の
- ① 配偶者（同居・別居とも）
 - ② 子ども（同居・別居とも）
 - ③ 両親（同居・別居とも）
 - ④ 兄弟姉妹（同居・別居とも）
 - ⑤ ①～④以外の親族（同居のみ）

被保険者追加とは

すでにご加入の契約に、新たに被保険者を追加する場合のことをいいます。その場合の記入例は下記のとおりです。

被保険者（保険の対象となる方）	(注) 年齢
新規	0歳
加入済み	1歳
加入済み	2歳
加入済み	3歳
加入済み	4歳
加入済み	5歳
加入済み	6歳
加入済み	7歳
加入済み	8歳
加入済み	9歳
加入済み	10歳
加入済み	11歳
加入済み	12歳
加入済み	13歳
加入済み	14歳
加入済み	15歳
加入済み	16歳
加入済み	17歳
加入済み	18歳
加入済み	19歳
加入済み	20歳
加入済み	21歳
加入済み	22歳
加入済み	23歳
加入済み	24歳
加入済み	25歳
加入済み	26歳
加入済み	27歳
加入済み	28歳
加入済み	29歳
加入済み	30歳
加入済み	31歳
加入済み	32歳
加入済み	33歳
加入済み	34歳
加入済み	35歳
加入済み	36歳
加入済み	37歳
加入済み	38歳
加入済み	39歳
加入済み	40歳
加入済み	41歳
加入済み	42歳
加入済み	43歳
加入済み	44歳
加入済み	45歳
加入済み	46歳
加入済み	47歳
加入済み	48歳
加入済み	49歳
加入済み	50歳
加入済み	51歳
加入済み	52歳
加入済み	53歳
加入済み	54歳
加入済み	55歳
加入済み	56歳
加入済み	57歳
加入済み	58歳
加入済み	59歳
加入済み	60歳
加入済み	61歳
加入済み	62歳
加入済み	63歳
加入済み	64歳
加入済み	65歳
加入済み	66歳
加入済み	67歳
加入済み	68歳
加入済み	69歳
加入済み	70歳
加入済み	71歳
加入済み	72歳
加入済み	73歳
加入済み	74歳
加入済み	75歳
加入済み	76歳
加入済み	77歳
加入済み	78歳
加入済み	79歳
加入済み	80歳
加入済み	81歳
加入済み	82歳
加入済み	83歳
加入済み	84歳
加入済み	85歳
加入済み	86歳
加入済み	87歳
加入済み	88歳
加入済み	89歳
加入済み	90歳
加入済み	91歳
加入済み	92歳
加入済み	93歳
加入済み	94歳
加入済み	95歳
加入済み	96歳
加入済み	97歳
加入済み	98歳
加入済み	99歳
加入済み	100歳

合算対象の他の介護保険・認知症保険等と保険金額の算出方法

介護補償：「介護補償保険金額」

介護補償（年金払介護）：「年金払介護補償保険金額」の1年間の年金保険金額

介護保険：「介護一時金額」 介護費用保険「臨時費用保険金額」

認知症保険：「認知症診断一時金額」

認知症保険（治療費用年金払）：1年間の年間保険金額

保険金額の設定が一時金や年金払い以外の場合：保険金額の合算からは除外してください。

◆保険金額の設定方法にご不明な点がある場合、P5のお客さま告知相談窓口へご相談ください。

コープの介護・認知症保険

加入依頼書兼告知書の郵送方法

①下の宛名部分をキリトリ線に沿って切り取り、お手持ちの封筒の上半分にしっかりと、のり付けしてください。封筒は、郵送に差しつかえないものであれば、どんな封筒もご使用いただけます。

〈最大サイズ120×235mm〉

②その封筒の中に加入依頼書兼告知書を折ってお入れください。

③封筒の裏にお手数ですが、氏名と住所をご記入ください。

※通常郵便より1～2日遅い到着となります。お早めにご提出ください。

地域担当者へお渡しいただく場合は、手渡しを基本にお願いいたします。

料金受取人払郵便

さいたま中央局
承認
3073

差出有効期限
2027年5月31日
まで(切手不要)

定形郵便物

コープの
介護・認知症保険
加入依頼書在中

3368790

200

受取人

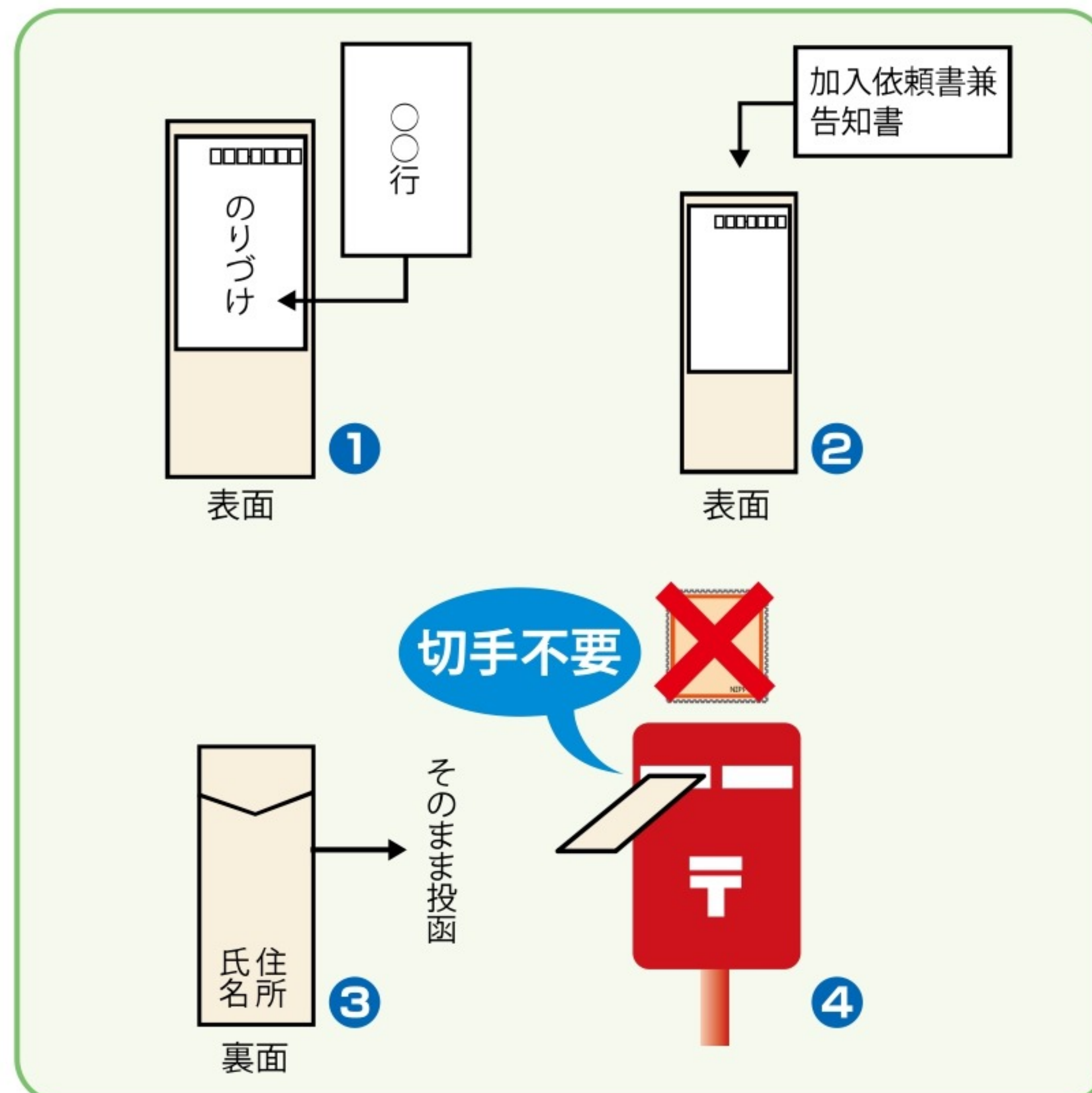
埼玉県さいたま市南区根岸1-5-3

(株)コープデリ保険センター

団体保険課 行



キリトリ



加入の方法

加入依頼書兼告知書の提出

- 告知していただいた内容のご確認のため、本書面をコピーのうえ、保管してください。
- 告知していただいた内容をご確認される場合は、損保ジャパンまでご連絡ください。

毎月の締切日 右のスケジュール一覧をご確認ください。

保険の開始日 右のスケジュール一覧をご確認ください。

保険料の引き落とし

右のスケジュール一覧をご確認ください。登録された口座より生協の商品代金と合算して引き落としとなります。引き落とし以外の方での集金はできませんのでご注意ください。

加入者カードの送付

加入者カードは大切に保管してください。また、初回保険料引き落とし後3か月を経過しても加入者カードが届かない場合は、損保ジャパンまでご照会ください。

契約継続時の取扱い

既加入者については、前年と同等条件で継続加入を行う場合は加入依頼書兼告知書の提出は不要です。継続加入を行わない場合、または前年と条件を変更して加入を行う場合は、その内容を記載した書類の提出が必要となります。

告知書の個人情報の取扱いに関する事項

損保ジャパンは、この告知書に記載された個人情報を、保険引受・支払いの判断、本契約の履行等を行うこと（以下「当社業務」と言います。）に利用します。また、下記①および②、当社業務上必要とする範囲で、取得・利用・提供を行います。

- ①損保ジャパンが、当社業務のために、業務委託先（保険代理店を含みます。）、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、等に提供を行い、またはこれらの者から提供を受けることがあります。なお、これらの者には外国にある事業者等を含みます。
- ②損保ジャパンが、再保険契約の締結や再保険金等の受領のために、国内外の再保険会社等に提供を行うこと（再保険会社等から他の再保険会社

スケジュール一覧

①	②	③	④
加入依頼書兼告知書 提出締切日 毎月1日	保険開始日 ①の翌月1日	第1回 保険料引き落とし日 ②の翌月5日	契約更改日 翌年1月1日

【保険料の自動引き落としができなかった場合】

- 初回保険料が引き落としできなかった場合は、その翌月2回分の引き落としの請求をします。初回保険料が2回連続して引き落としできなかった場合は、申込みは無効となります。
- 第2回目以降の保険料引き落としができなかった場合は、翌月2回分の引き落としの請求をします。保険料が2か月連続して引き落としできなかった場合は、最終保険料引落月の翌月1日に保険契約は失効となります。

【契約の変更や解約をしたい場合】

加入窓口までご連絡ください。

【生協を脱退する場合】

このコープの介護・認知症保険は生協組合員を対象とした制度のため、組合員（ご加入者）が現在ご加入の生協を脱退（エリア外への転居含む）等により組合員資格を喪失した時は、保険の解約手続きが必要となります。

等への提供を含みます。）があります。

なお、保健医療等のセンシティブ情報（人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪被害事実等の要配慮個人情報を含みます。）の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。損保ジャパンの個人情報の取扱いに関する詳細（国外在住者の個人情報を含みます。）については損保ジャパン公式ウェブサイト（<https://www.sompo-japan.co.jp/>）および株式会社コープデリ保険センターホームページ（<https://hoken.coopdeli.coop>）をご覧ください。募集文書掲載の取扱代理店または当社営業店までお問い合わせください。

お問い合わせ先（保険会社等の相談・苦情・連絡窓口）

取扱代理店・引受保険会社 ●保険商品の内容全般や補償内容に関するお問い合わせは、取扱代理店または損保ジャパンまでご連絡ください。

●取扱代理店

(株)コープデリ保険センター
〒336-0024 埼玉県さいたま市南区根岸1丁目5番3号
TEL 0120-33-6566
(受付時間：午前9時から午後5時まで（日曜休業）)

●引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部 第一課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル12F
TEL 050-3808-5528
(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

●お客さま告知相談窓口

ご加入をご検討される際の告知に関するご相談は右記の電話番号までご連絡ください。

TEL: 0120-101-591

受付時間：平日 午前9時から午後5時まで（12月31日から1月3日を除きます。）
※告知以外のご相談（補償内容、加入依頼書兼告知書の記入の方法等）は、取扱代理店までご連絡ください。

●保険金請求に関するお問い合わせ窓口

事故が起こった場合は、ただちに損保ジャパン、事故サポートセンターまでご連絡ください。

事故サポートセンター

TEL: 0120-727-110 ◆受付時間 24時間365日

●損保ジャパンへの相談・苦情窓口

損保ジャパンへの相談・苦情に関しては下記のカスタマーセンターまでご連絡ください。

損保ジャパン カスタマーセンター：TEL: 0120-888-089

受付時間：平日 午前9時から午後8時まで 土日祝日 午前9時から午後5時まで（12月31日から1月3日までは休業）

※ご契約内容の詳細や事故に関するお問い合わせは、取扱代理店・営業店・保険金サービス課へお取次ぎさせていただく場合がございます。

<損保ジャパン公式ウェブサイト> <https://www.sompo-japan.co.jp/>

- 保険会社との間で問題を解決できない場合（指定紛争解決機関）** 損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人 日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。**一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター【ナビダイヤル】0570-022808（通話料有料）**（受付時間：平日の午前9時15分から午後5時まで 土・日・祝日・年末年始は休業。詳しくは、一般社団法人 日本損害保険協会のホームページをご覧ください。（<https://www.sonpo.or.jp/>））

- 取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。
- このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款等に記載しています。必要に応じて、団体までご請求いただくか、損保ジャパン公式ウェブサイト（<https://www.sompo-japan.co.jp/>）でご参照ください（ご契約内容が異なっていたり、公式ウェブサイトに約款・ご契約のしおりを掲載していない商品もあります。）。ご不明点等がある場合には、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- 加入者カードは大切に保管してください。また、3か月を経過しても加入者カードが届かない場合は、損保ジャパンまでご照会ください。

ご加入内容確認事項

本確認事項は、万一の事故の際にお客さまに安心して保険をご利用いただくために、ご加入いただく保険商品がお客さまのご意向に沿っていること、ご加入いただくうえで特に重要な事項を正しくご記入いただいていること等をお客さまご自身に確認していただくためのものです。お手数ですが、以下の事項について、再度ご確認ください。なお、ご確認にあたりご不明点点がございましたら、パンフレットに記載の問い合わせ先までご連絡ください。

1 保険商品の次の補償内容等が、お客さまのご意向に沿っているかをご確認ください。

- ☐ 補償の内容（保険金の種類）、セットされる特約 ☐ 保険金額 ☐ 保険期間
☐ 保険料、保険料払込方法 ☐ 満期返れい金・契約者配当金がないこと

2 ご加入いただく内容に誤りがないかをご確認ください。

以下の項目は、保険料を正しく算出したり、保険金を適切にお支払いしたりする際に必要な項目です。内容をよくご確認ください（告知事項について、正しく告知されているかをご確認ください）。

- ☐ 被保険者の「生年月日」（または「満年齢」）、「性別」は正しいですか。
☐ パンフレットに記載の「他の保険契約等」について、正しく告知されているかをご確認いただきましたか。

3 お客さまにとって重要な事項（契約概要・注意喚起情報の記載事項）をご確認いただきましたか。

- ☐ 特に「注意喚起情報」には、「保険金をお支払いできない主な場合」等お客さまにとって不利益となる情報や、「告知義務・通知義務」が記載されていますので必ずご確認ください。

もう一度
ご確認ください。

